

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

地方公共団体名	津幡町
事業計画名	2050 ゼロカーボンつばた重点対策加速化事業
事業計画の期間	令和5年度～令和10年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

**【津幡町の概要と課題】**

**①津幡町の位置・地勢**

本町は、石川県のほぼ中央に位置し、古くから交通の要であり、金沢市の隣接町として、また能登への入り口として、発展してきた。本町の面積は110.59km<sup>2</sup>であり、その約3分の2が豊かな緑に抱かれている。地形的に、北部に河合山（標高417m）、三国山（標高323m）、東部に倶利伽羅山（標高277m）や城ヶ峰などの丘陵性山地が連なる。その中には、本州屈指の規模を誇る石川県森林公園がある。さらに、西部の平坦地には市街地と優良な農地が広がるほか、石川県中部にある河北潟に続く東部承水路には、日本海側随一のコースを持つ石川県津幡漕艇競技場がある。



**②地域経済循環分析**

地域経済循環分析（2018年版）によると、本町では次のような特徴が見られる。

○生産

- ・津幡町全体の総生産は831億円であり、分配の1,416億円の方が上回っている。
- ・最も稼いでいる産業は「住宅賃貸業」であり、次いで汎用・生産用・業務用機械である。
- ・エネルギー生産性は107.0百万円/TJと全国平均よりも高く、全国では510位となる。

○分配

- ・津幡町の分配総額は1,416億円であり、その内訳は、「総生産:831億円」、「本社等への資金流入:94億円」、「通勤に伴う所得:441億円」、「財政移転:50億円」となる。
- ・津幡町の1人当たり所得は384.8万円と全国平均よりも低く、全国で1,490位である。

○支出

- ・津幡町では、買物・観光等で消費が212億円流出している。
- ・投資は32億円流出しており、その規模はGRPの3.9%に相当する。

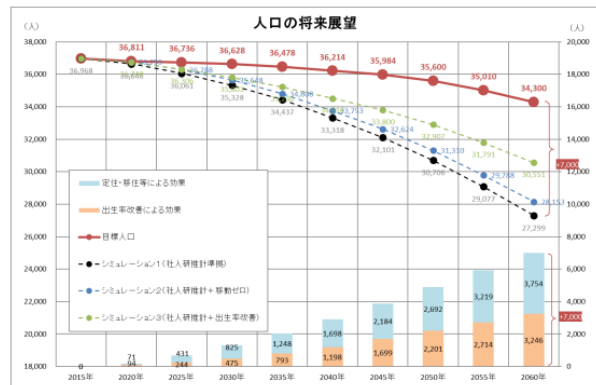
○CO<sub>2</sub>排出動向

- ・本町のエネルギー代金は51億円域外に流出しており、その規模はGRPの約6.1%である。
- ・エネルギー代金の流出では、石油・石炭製品、電気、ガス・熱供給の順で流出額が多い。
- ・CO<sub>2</sub>排出量が最も多い部門は家庭（62千t-CO<sub>2</sub>/年）であり、次いで旅客自動車、製造業、業務のCO<sub>2</sub>排出量が多い。

**③地域課題**

本町の人口は2011（平成23）年からほぼ横ばい傾向であるが1世帯当たりの人口は減少している。このため出生率が改善しない場合2050（令和32）年には最大で20%程度の人口減少が予想されている。また2000（平成12）年から2020（令和2）年の20年間に65歳以上の高齢者人口は10%増加し、今後も進行すると想定される。

また2021（令和3）年の自動車保有台数は、30,513台であり乗用車区分が全体の60%を占め、自動車中心の移動が形成されている。



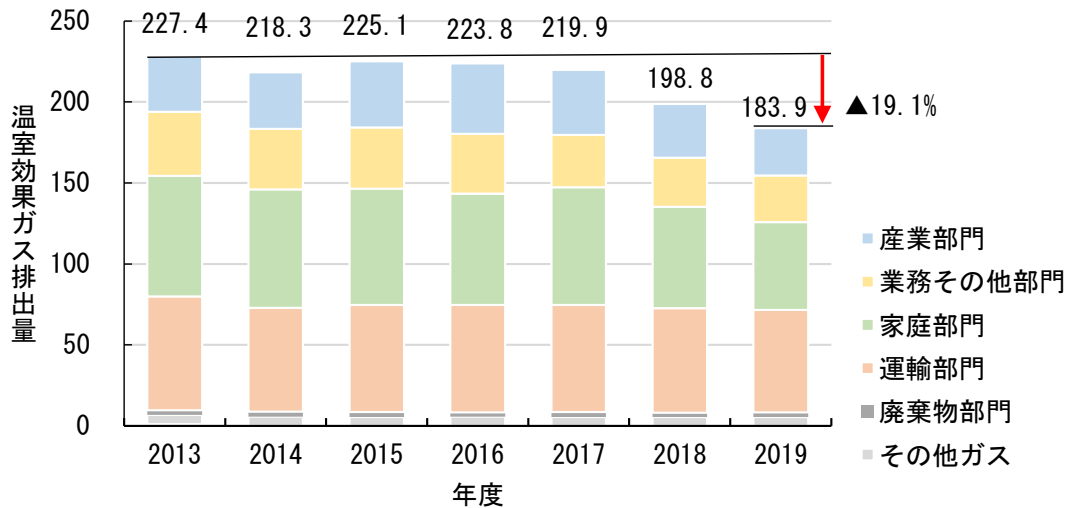
## 【温室効果ガス排出量の状況】

### ①これまでの排出量の推移

2019（令和元）年度の本町における温室効果ガス排出量は183.9千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度の2013（平成25）年度比で19.1%（43.5千t-CO<sub>2</sub>）減少している。

2019（令和元）年度における温室効果ガスの部門別排出割合は、割合が大きい順に「運輸部門」が34.4%、「家庭部門」が29.5%、「産業部門」が16.0%、「業務その他部門」が15.6%、「その他ガス」が2.9%、「廃棄物部門」が1.6%となっている。

（千t-CO<sub>2</sub>）



## 【温室効果ガス削減の対応】

### ①これまでの取り組み施策

○北陸電力株式会社、北陸電力送配電株式会社との地域連携に関する協定締結

本町は、地域の安全安心、災害対策に関すること、及び環境・地域エネルギーに関することの地域が抱える課題やニーズに対応し、地域社会の持続可能な発展に寄与する目的で2021（令和3）年8月25日に協定を締結した。

**News Release** 津幡町 北陸電力 北陸電力送配電

2021年8月25日

津幡町と北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社との地域連携に関する協定の締結について

津幡町 北陸電力株式会社 北陸電力送配電株式会社

津幡町（町長 矢野 富明）と北陸電力株式会社（執行役員 石川支店長 原田 隆一）及び北陸電力送配電株式会社（執行役員 石川支社長 木村 博義）は、本日、地域連携に関する協定を締結いたしました。

本協定は、津幡町と北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社とが相互に連携しながら地域が抱える課題やニーズに対応し、地域社会の持続可能な発展の推進に寄与することを目的に締結するものです。

【連携事項】

1. 地域の安全安心、災害対策に関すること
2. 環境・地域エネルギーに関すること

<別紙1> 地域連携に関する協定の締結内容（概要）  
<別紙2> 地域連携に関する協定書

【お問い合わせ】  
津幡町 総務課 (電話) 076-265-2120  
北陸電力 石川支店総務課総務チーム (電話) 076-233-6877

2021年8月25日 津幡町 北陸電力株式会社 北陸電力送配電株式会社

津幡町と北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社との地域連携に関する協定の締結内容（概要）

津幡町と北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社は、地域社会の持続可能な発展を推進するため、「地域連携に関する協定」に基づき、以下の2つの連携事項について締結・推進してまいります。

1. 地域の安全安心、災害対策に関すること

- 情報連絡や防災訓練における相互連携など地域防災に関する対応
- 災害発生時の電力確保のための相互連携
- 子供や高齢者の見守り活動への協力

2. 環境・エネルギーに関すること

- カーボンニュートラルに向けた取組みの促進
- 再生可能エネルギー等の利活用促進
- エネルギーに関する教育・啓発活動の実施

○第3期津幡町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）

本町では、2021（令和3）年度～2025（令和7）年度を第3期計画期間として行政が実施する地球温暖化防止対策の対策内容について、事務事業編として策定した。

○ゼロカーボンシティ宣言

本町では、豊かな自然と人とが共生するかけがえのない「ふるさと つばた」を将来の世代へ継承していくため、2022（令和4）年6月にゼロカーボンシティ宣言をした。

○津幡町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業（2022（令和4）年度）

本町では、今年度に環境省の「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」を活用し、再生可能エネルギー関連事業の実現可能性調査、将来ビジョン・脱炭素シナリオ構想の取りまとめ業務である「津幡町 2050 ゼロカーボン戦略等策定業務」を実施中であり、その成果を参考に、今後、本町で実施する地球温暖化対策に資する事業の計画を定めた「津幡町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を、2023（令和5）年3月に策定した。

**②再エネ導入施策の動向**

○住宅用太陽光発電システム設置補助事業（2010（平成22）年度～2023（令和5）年度）

本町では町内住宅における再エネ普及のため太陽光発電の普及補助事業を2010（平成22）年度から2023（令和5）年度まで実施し、各年度の件数、導入量等は以下の表のとおりである。

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
交付件数	21	72 (51)	125 (53)	167 (42)	194 (27)	229 (35)	263 (34)
導入量(kW)	78.61	297.99 (219.38)	528.44 (230.45)	735.43 (206.99)	872.55 (137.12)	1042.80 (170.25)	1217.71 (174.91)

2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
295 (32)	322 (27)	348 (26)	385 (37)	412 (27)	432 (20)	455 (23)
1388.92 (171.21)	1521.26 (132.34)	1665.64 (144.38)	1833.80 (168.16)	1973.89 (140.09)	2088.75 (114.86)	2203.60 (114.85)

表1 太陽光発電システム設置補助事業実績（表上段：累計値、下段：各年度の件数、導入量）

○町立小中学校への太陽光発電と蓄電池導入

2010（平成22）年度に津幡小学校に10kWの太陽光パネル、2016（平成28）年度には津幡中学校に20kWの太陽光パネルと20kWhの蓄電池を設置。年間の発電量はそれぞれ約10,000kWh、20,000kWhで、学校の使用電力の一部を賄うとともに、環境教育にも資している。

○津幡町 2050 ゼロカーボン戦略等策定

本町では、令和4年度に環境省の「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」を活用し、再生可能エネルギー関連の賦存量を取りまとめた。

再生可能エネルギー		ポテンシャル	
		導入量(MW)	発電量(TJ/年)
太陽光	建物系	155.8	688.4
	土地系	422.0	1,866.5
	小計	577.9	2,554.9
中小水力	河川部	0.4	8.5
	農業用水路	0.0	0.0
	小計	0.4	8.5
地熱		0.0	0.0
合計		578.3	2,563.4

表2 津幡町再エネポテンシャル

### ○河北郡市広域事務組合新クリーンセンターごみ発電余剰電力の地産地消（2023. 4～）

本町のほか、かほく市、内灘町で構成する河北郡市広域事務組合（一般廃棄物処理にかかる一部事務組合）で2023（令和5）年4月から稼働した新クリーンセンターにおいて、ごみの焼却熱を利用した発電を行っている。その余剰電力は北陸電力㈱に非FITで売買されるが、その非化石燃料由来の電力を構成三市町で全量買い上げ、エネルギーの地産地消を図ることとしている。

## ■ 広域事務組合新クリーンセンターごみ発電余剰電力の地産地消



### ③脱炭素化に向けての本町の課題

#### 1) 産業部門

- ・製造業が町内の排出量の約80%を占めており、製造業における電気及び石油の使用量の減少が産業部門の二酸化炭素排出量の減少に影響していると考えられる。
  - 原油価格高騰・円安等の国際情勢からの景気悪化等もあり、さらにその影響が顕著。
  - 主要なエネルギー源が電気と石油であり、直ちにエネルギー転換ができない。
  - 明確なインセンティブが無いとゼロカーボンには取り組まない状態。

#### 2) 業務その他部門

- ・延床面積はほぼ横ばいで推移しているが、エネルギー使用量は減少傾向にある。
- ・省エネ機器の普及や二酸化炭素排出量の約7割を占める電力排出係数の低下が、業務その他部門の二酸化炭素排出量の低下に影響。
  - ZEB・ZEHの効果が大きいですが、資金投入が難しい。

#### 3) 家庭部門

- ・人口はほぼ横ばいで推移しているが、エネルギー使用量は減少傾向にある。
- ・省エネ機器の普及や二酸化炭素排出量の約8割を占める電力排出係数の低下が、家庭部門の二酸化炭素排出量の低下に影響。
  - 既存住宅へのオール電化や省エネ化等の脱炭素化がなかなか進んでいない。
  - 家庭用太陽光PPAを導入する資金的・設備的課題のクリアと市民意識向上が必要。

#### 4) 運輸部門

- ・鉄道のエネルギー使用量の減少に加え、本町の自動車保有台数は微増傾向で推移しているが、自動車の燃費向上やエコドライブの普及等の要因も加わり、運輸部門の二酸化炭素排出量が低下
- ・本町は世帯あたりの車保有率が全国平均よりも高いが、EV普及台数はまだ限定的。
  - 既存の車両の長期利用で、EV買い換えが進んでいない。
  - 充電ステーションが少なく、雪国であるため分散的な配置が必要。



## 5) その他全般的な課題

- ・再エネポテンシャルがほぼ太陽光しかない。  
→再エネ導入と省エネ、クレジット等を複合的に組み合わせていく必要がある。
- ・系統の空き容量がないため、自家用発電に限った発電を基本としなければならない。

### 【目指す地域脱炭素の姿】

#### ① 目指す将来像

本計画は、脱炭素社会の実現に向けた取組みを具体化するためのものであるとともに、町の将来像の達成にも資する計画でもあることから、めざす将来像を以下のとおり設定する。

省エネ行動は、我慢してエネルギーを減らす行動では持続可能とは言えない。暮らし心地の良さを追求しながら、省エネ行動や機器の導入や再生可能エネルギーの活用を推進することは、地域の活性化にもつながり、健康で幸福なまちづくりにもつながるものである。

本町では、少子高齢化等と、気候変動問題という、地域レベルと地球レベルの2つの課題解決に向け、様々な人を対象にやさしい、脱炭素社会実現に向けた着実な取組を図るものとする。

自然や資源を活かし エネルギーをかしこく使う

未来に誇れるやさしいまち つばた

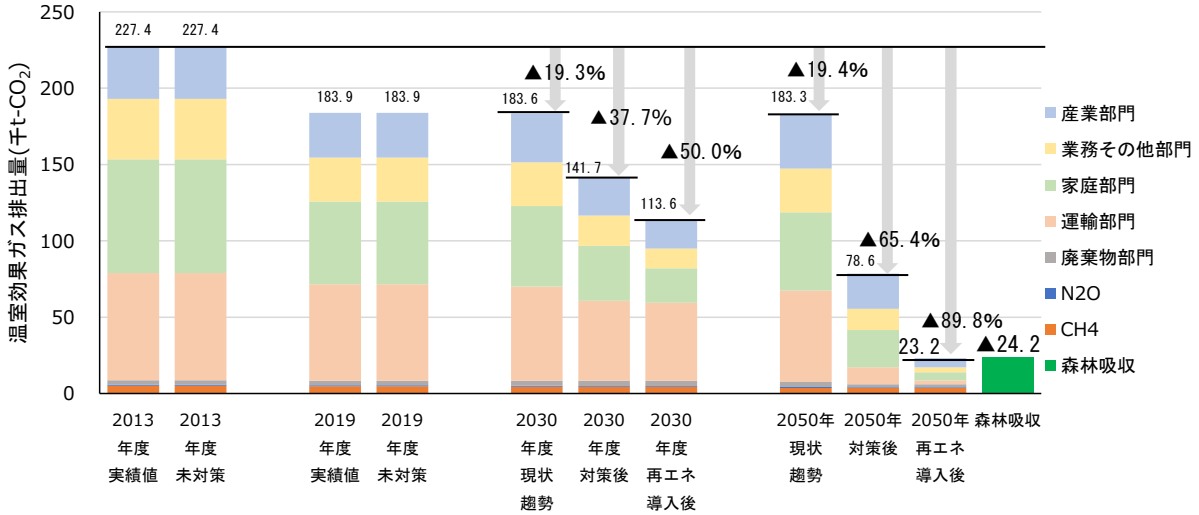
#### ② 2050年ゼロカーボンに向けた将来ビジョン

2050年ゼロカーボンの実現は、これまで通りの取組では達成できない非常に高い目標である。しかし、2050年ゼロカーボンに向けた取組を実施することは、再生可能エネルギー等の地域資源を活用することで、地域経済の活性化や強靱化の向上など温室効果ガス排出量の削減以外にも様々な地域課題の解決にもつながるものである。



### ③数値目標

温室効果ガス排出量の削減に向けた対策に取組み、再生可能エネルギー導入、森林吸収量を加味したCO<sub>2</sub>排出バランスは以下の通りである。2050年において、再エネに転化されない排出量が残るが、森林吸収によって温室効果ガスが24.2千t-CO<sub>2</sub>吸収されることが見込まれるため、排出量は実質ゼロとなる。**津幡町は金沢の隣接町として住宅需要が高く、家庭部門の排出量が多い。2030年と2050年では人口・世帯数が大きく変わらない予測のため、現状趨勢に差がない**特徴がある。



### ④目指す姿に向けた今後の方針

③で示した数値目標に対して、本町では基本目標1~4に分類し、それぞれの基本施策を推進し数値目標を達成することを想定している。

めざす将来像	基本目標	基本施策
(仮) 自然や資源を活かし エネルギーをかしこく使う 未来に誇れるやさしいまち つばた	<b>基本目標 1</b> 省エネルギーの推進 7 再生可能エネルギーの普及、8 省エネルギー、9 資源の有効な利用の確保、11 気候変動に具体的な対策を、12 持続可能な消費の推進、13 気候変動に具体的な対策を	①住宅・建築物・設備の省エネ性能の向上  ②省エネルギー行動の推進
	<b>基本目標 2</b> 再生可能エネルギー導入・活用の推進 7 再生可能エネルギーの普及、9 資源の有効な利用の確保、11 気候変動に具体的な対策を、13 気候変動に具体的な対策を	①再生可能エネルギー導入の推進  ②再生可能エネルギーの利活用の推進
	<b>基本目標 3</b> 脱炭素型都市への移行 4 質の高い教育の確保、7 再生可能エネルギーの普及、8 質の高い教育の確保、9 資源の有効な利用の確保、11 気候変動に具体的な対策を、12 持続可能な消費の推進、13 気候変動に具体的な対策を、17 パートナリシップによる持続可能な開発のための支援	①環境にやさしい交通の推進  ②エネルギーの地産地消及び防災力強化  ③環境意識の啓発  ④多様な手法を用いた脱炭素化の推進
	<b>基本目標 4</b> 循環型都市の形成 11 気候変動に具体的な対策を、12 持続可能な消費の推進、13 気候変動に具体的な対策を、15 持続可能な消費の推進	①ごみの減量化・資源化の推進  ②森林資源の循環利用の推進

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

①事務事業編

- 1) 策定 : 令和3年8月(令和5年3月改定予定)
- 2) 期間 : 2021(令和3)年度から2025(令和7)年度(5年間)  
事務事業編内での基準年度ほかの年度設定については以下のとおり  
2013(平成25)年度…基準年度  
2025(令和7)年度…目標年度  
2030(令和12)年度…到達中間年度
- 3) 目標 目標年度において、基準年度比で34%削減  
到達中間年度において、基準年度比で**51%**削減
- 4) 数値目標 : 基準年度排出量 : 8,219.8 t-CO<sub>2</sub>  
目標年度排出量 : 5,402.8 t-CO<sub>2</sub> (削減量 2,817.0 t-CO<sub>2</sub>)  
到達中間年度排出量 : 4,027.7 t-CO<sub>2</sub> (削減量 4,192.1 t-CO<sub>2</sub>)
- 5) 取組概要  
4つの基本目標(電気使用量の削減、燃料使用量の削減、廃棄物の減量、環境配慮の推進と、職員一人ひとりの取組)を柱とし、誰もが実践できる取組を町が率先して実行することで、町民や事業者の見本となる内容としている。

②区域施策編

- 1) 策定 : 2023(令和5)年3月
- 2) 期間 : 2023(令和5)年度から2030(令和12)年度(8年間)
- 3) 目標 : 基準年度2013(平成25)年度比で**50%**削減
- 4) 取組概要  
4つの基本施策(省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入・活用の推進、脱炭素型都市への移行、循環型都市の形成)を柱に、目標達成に直結する具体の施策を展開する。施策の実施に向けて、町民や町内事業者、関係機関との連携や協力により、計画を推進していく。

(3) 促進区域

本町では、今後再生可能性エネルギーの導入に際して、再エネ種別ごとに促進区域を設定し、環境配慮を十分に加味しつつ導入の加速化を実施する。

促進区域の設定に際しては、石川県が定める環境配慮基準並びに提供情報と連携を図り、今後実施する予定である。

## 2. 重点対策加速化事業の取組

### (1) 本計画の目標

1. 津幡町は県都金沢市に隣接することに加え、道路網・鉄道網が整っているという地理的環境から、平成初期には住宅需要が高まり、土地改良事業や宅地造成が進められた結果として家庭部門の排出比率が高くなっていることが大きな特徴である。この特徴は今後も継続すると見込まれ、地域脱炭素の取り組みを重点的に実施する必要があると考える。また町民に対応を示す行政としても率先導入を行う必要性があると考え。これらを加味して、本事業ではこれらに該当する再エネの導入を促進していく。

地方公共団体実行計画（区域施策編：2023（令和5）年3月策定）では、2030（令和12）年度の需要電力に対する再生可能エネルギー導入目標量を再エネ種別・施設等別に定めている。このうち、本交付金による設備導入により、確保される再エネ量は以下のとおりである。

再エネ区分	2030 年度導入目標量	うち、本交付金での導入量
太陽光発電（公共施設）	0.7MW	0.65MW
太陽光発電（戸建て・集合住宅）	4.6MW	1.00MW
太陽光発電（倉庫・工場）	1.8MW	1.11MW
太陽光発電（建物系その他）	12.2MW	1.17MW

表3 再エネ区分別 2030 導入目標と本交付金導入量

また、部門ごとの2030（令和12）年度二酸化炭素削減目標に対し、本交付金による高効率照明・給湯器の導入、町営バスのEV化などの省エネ施策により削減される二酸化炭素量は以下のとおりである。

部門	2030 年度削減目標	うち、本交付金での達成量
業務その他部門	19,800t-CO <sub>2</sub>	2.23t-CO <sub>2</sub>
家庭部門	36,100t-CO <sub>2</sub>	143t-CO <sub>2</sub>
運輸部門	52,400t-CO <sub>2</sub>	98t-CO <sub>2</sub>

表4 部門別の2030 年度 CO<sub>2</sub> 削減目標と本交付金活用による削減量

既述のとおり2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で**温室効果ガス削減目標を50%**（削減量113.6千t-CO<sub>2</sub>）としており、本交付金事業の実施による効果として**約1%（2,952t-CO<sub>2</sub>）が削減**される。

また、地方公共団体実行計画（事務事業編：2023（令和5）年3月改訂）でも、2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で**温室効果ガス削減目標を51%**（削減量4192.1t-CO<sub>2</sub>）としており、本交付金事業の実施による効果として**約7.5%（622t-CO<sub>2</sub>）が削減**される。

本計画は、地方公共団体実行計画（区域施策編および事務事業編）を**より加速し、確実に進めるための基盤づくり**であると位置付ける。

本交付金を活用しない目標達成に向けた取り組み等については以下のとおりである。

- ・CEV 補助金や石川県電気自動車等購入促進事業補助金、地域活性化事業債を活用した公用軽自動車のEV化転換。
- ・公共施設等適正管理推進事業債を活用した公共施設の省エネ改修。
- ・公共施設への再生可能エネルギー導入のため、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援事業 [環境省補助事業]）の活用を予定。



(地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置付けや活用方策等)  
 本町の目標である 2030 (令和 12) 年度 CO2 排出量 50%削減 (2013 年度比) を実現するためには、これまでの施策をより一層加速することが必要であり、現在策定中の地方公共団体実行計画 (区域施策編) において、**2030 (令和 12) 年度までに重点的かつ早期に取り組む以下の事業を「to 2030 プロジェクト」と位置づけ、脱炭素化と地域課題の同時解決を目指すこととしている。**

このうち、**赤字傍線部**にかかるプロジェクトに関し、本交付金の活用により、より加速したい。太陽光発電だけでなく**蓄電池・EV の導入により「エネルギーをかしこく使う」ことを実践していく。**

### to 2030 プロジェクト

No.	テーマ	内容
1	公共施設の省エネ化加速と ZEB・ZEH の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設において先行的に ZEB 化を推進。</li> <li><b>町内での先行事例を活用し、民間施設や家庭部門における建築物 ZEB、ZEH 化を促進。</b></li> </ul>
2	PPA モデルでの太陽光発電の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>公共施設のほか、町内の民間事業者への太陽光発電の導入推進。</b></li> <li><b>住宅等の小規模な建築物の屋根も活用した PPA モデルを含めた太陽光発電設備の導入加速。</b></li> <li>農地を活用した営農型太陽光発電 (ソーラーシェアリング) を導入し、発電した電力を町内で使用。</li> </ul>
3	廃棄物焼却施設の余剰排熱による発電電力の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023 年 4 月に竣工予定のクリーンセンターにおいて、焼却時に排出される熱を利用し発電された電力について、施設では消費できない余剰電力を町施設等に供給する。</li> </ul>
4	電動車の普及と公共交通の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>再エネで発電した電力を用いて、電気自動車や燃料電池車の充電や水素の供給を行い、運輸分野の脱炭素化を推進。</b></li> <li><b>公用車、町営バス、行政バスの電動化の推進。</b></li> <li>AI オンデマンドバス・タクシーやカーシェアリングの導入によるマイカー利用の抑制とオープンデータシステムを活用した利便性の向上推進。</li> </ul>
5	分散型エネルギーによるインフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>太陽光発電を用いた自家消費型でのエネルギーの地産地消の推進。</b></li> <li><b>再エネ由来の余剰電力について、EV・蓄電池や自営線等を活用し、町内の他の施設への融通を目指したインフラ整備の推進。</b></li> </ul>
6	ゼロカーボンシティの実現に向けたショーケースモデルのエリア検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに整備する住宅街区でモデルとなる省エネ性能も高いゼロエネルギー住宅街区の形成検討。</li> <li>工業ゾーン等における太陽光発電導入等の促進区域の設定を検討。</li> <li>公共施設・学校・避難所、医療・介護施設の BCP 対策に対する再エネ・蓄電システムの導入と、これら施設が集中するエリアや、観光交流施設での脱炭素化の促進。</li> </ul>
7	林業活性化による吸収源整備の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間の施業面積を拡大し、木質バイオマス資源の増加促進。</li> <li>J クレジット等の環境価値を林業活性化に用い、雇用創出促進。</li> </ul>
8	木質バイオマス資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内の熱需要施設 (温浴施設や病院等) への木質バイオマスボイラーおよびコージェネシステムの導入方法について検討する。</li> <li>木質バイオマス資源の供給可能性についても検討する。</li> </ul>

表 5 to2030 プロジェクトにおける本交付金事業の位置づけ

(本計画の目標等)

① 温室効果ガス排出量の削減目標	2,952 トン-CO2 削減/年
② 再生可能エネルギー導入目標	3,930 kW
(内訳) ・太陽光発電設備 ・風力発電設備 ・中水力発電設備 ・バイオマス発電設備	3,930 kW 0 kW 0 kW 0 kW
③その他地域課題の解決等の目標	・エネルギー代金の流出抑制 ・避難所となる公共施設への高効率照明や太陽光発電設備設置による災害時のレジリエンス強化 ・転入の促進、転出の抑制 ・持続可能な公共交通の実現
③ 総事業費	1,086,430 千円 (うち交付対象事業費 1,086,430 千円)
④ 交付限度額	427,356 千円
⑤ 交付金の費用効率性	17,918 円/トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和5年度	個人向け太陽光発電設備の間接補助事業 個人向け蓄電池の間接補助事業 公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 民間事業者向け太陽光発電設備の間接補助事業	15 件、75kW 1 件、5kWh 1 件、500kW 3 件、773kW
令和6年度	個人向け太陽光発電設備の間接補助事業 個人向け蓄電池の間接補助事業 民間事業者向け太陽光発電設備の間接補助事業	30 件、150kW 5 件、25kWh 1 件、200kW
令和7年度	個人向け太陽光発電設備の間接補助事業 個人向け蓄電池の間接補助事業 公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 民間事業者向け太陽光発電設備の間接補助事業	30 件、150kW 5 件、25kWh 2 件、72 kW 2 件、800kW
令和8年度	個人向け太陽光発電設備の間接補助事業 個人向け蓄電池の間接補助事業 公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 民間事業者向け太陽光発電設備の間接補助事業	30 件、150kW 5 件、25kWh 2 件、54kW 2 件、350kW
令和9年度	個人向け太陽光発電設備の間接補助事業 個人向け蓄電池の間接補助事業 公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 民間事業者向け太陽光発電設備の間接補助事業	30 件、150kW 5 件、25kWh 2 件、53kW 2 件、350kW
令和10年度	個人向け太陽光発電設備の間接補助事業 個人向け蓄電池の間接補助事業 公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 民間事業者向け太陽光発電設備の間接補助事業	30 件、150kW 5 件、25kWh 1 件、31kW 2 件、329kW
合計	個人向け太陽光発電設備の間接補助事業 個人向け蓄電池の間接補助事業 公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 民間事業者向け太陽光発電設備の間接補助事業	165 件、825kW 26 件、130kWh 8 件、737kW 12 件、2,802kW

③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導

令和6年度	公共施設への高効率空調導入	1件
令和7年度	公共施設への高効率空調導入	2件
合計	公共施設への高効率空調導入	3件

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

令和5年度	町民への ZEH 住宅整備への補助事業	2件
	町民への高効率給湯器導入の補助事業	35件
令和6年度	町民への ZEH 住宅整備への補助事業	5件
	町民への高効率給湯器導入の補助事業	45件
令和7年度	町民への ZEH 住宅整備への補助事業	5件
	町民への高効率給湯器導入の補助事業	45件
令和8年度	町民への ZEH 住宅整備への補助事業	5件
	町民への高効率給湯器導入の補助事業	45件
令和9年度	町民への ZEH 住宅整備への補助事業	5件
	町民への高効率給湯器導入の補助事業	50件
令和10年度	町民への ZEH 住宅整備への補助事業	5件
	町民への高効率給湯器導入の補助事業	50件
合計	町民への ZEH 住宅整備への補助事業	27件
	町民への高効率給湯器導入の補助事業	270件

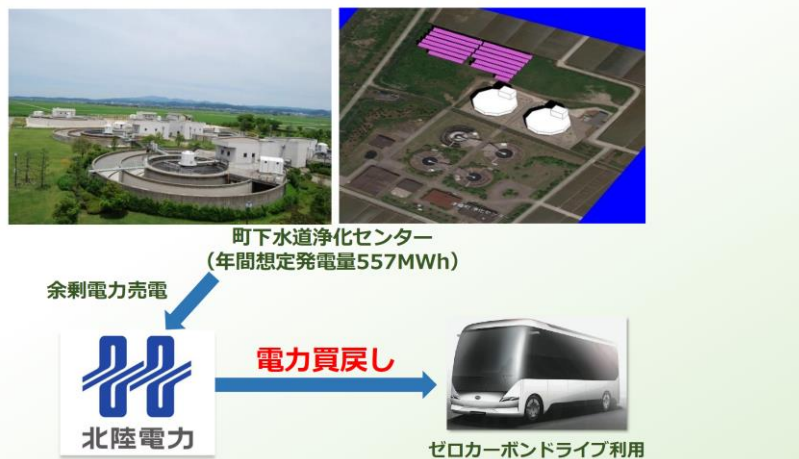
⑤ゼロカーボン・ドライブ

令和8年度	公用 EV バスの導入	3台
令和9年度	公用 EV バスの導入	1台
令和10年度	公用 EV バスの導入	1台
合計	公用 EV バスの導入	5台

(3) 事業実施における創意工夫

- 町の公共施設 PPA 事業の実施モデル (FS 調査済み) として、電力使用量が安定して大きく、常時稼働を行う津幡町下水道浄化センターを普及啓発に活用し、初期投資ゼロの太陽光導入の事例を町内に水平展開することで、町民や事業者の太陽光発電設備の導入を促す。  
また、本 PPA では若干の余剰電力の発生が見込まれるため、同電力を町と地域連携に関する協定を結ぶ北陸電力(株)に非 FIT にて売電し、その売電分の再エネ電力や再エネ価値を買い戻し、電力供給する新たな仕組みによるゼロカーボン・ドライブの実現を検討している。

■ 下水道浄化センター太陽光発電PPA事業



- 令和4年度、津幡町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の作成に伴い、町民や町内事業者アンケート調査を実施し、調査結果から一般家庭、事業所ともに屋根置きなどの自家消費型の太陽光発電や蓄電池に対する補助が導入促進の一翼を担うと確認している。  
このことから、本事業を活用することで、本町での再エネ導入が飛躍的かつ確実に見込まれるとともに、導入件数が増加することで町内における再エネ導入への機運が促され、脱炭素ドミノとなり好循環が期待される。
- 町内の個人・事業者が太陽光発電設備を設置するための経済的なハードルを低くするためにも、本事業補助金により、エネルギー事業者と連携したPPA事業の推進を検討している。需要家側の設備投資を最小限に抑えながら、地代(屋根代含む)を差し引いた再生可能エネルギー由来の電力を提供することで、需要者側のメリットを訴求し、太陽光発電設備導入数を増やしていく。
- 地域経済循環分析（2018年版）では当町のエネルギー代金として51億円が域外に流出している。再エネの自家消費やPPAモデルを推進することにより、域内資金循環への切り替えが図られ、地域経済の活性化に資する。
- 保育園児、小学校児童の課外活動のほか、敬老会、公民館活動など、老若男女の移動に用いられる公用バスや、町営バス車両をEVバスとすることにより、カーボンニュートラルの「走る広告塔」とする。また、「動く大型蓄電池」とし、エネルギーレジリエンスの向上にも資する。

#### （4）事業実施による波及効果

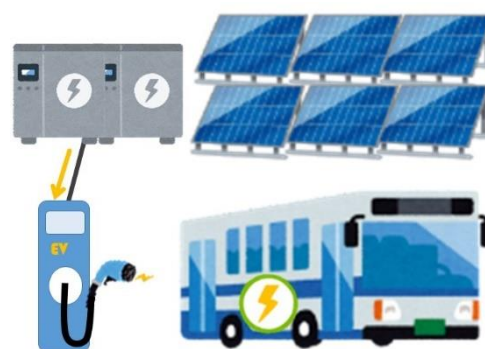
##### 【屋根置きなど自家消費型の太陽光発電事業・住宅・建築物の省エネ性能等の向上事業】

- 公共施設へのPPAによる太陽光発電の率先導入とその周知により、一般住宅や事業所でのPPA導入の波及が期待できる。
- 本事業の推進体制として、発電事業を担う民間事業者との連携を検討している。一般家庭への10kW未満の太陽光発電設備は、原則、町の固定資産税の課税対象外となるが、エネルギー事業者によるPPAモデルでは、エネルギー事業者の発電設備となり、償却資産として固定資産税の賦課ができることから、町の財政面への効果も期待できる。
- 本事業を通じ、高騰する電気料金に対する太陽光発電システムの導入メリットにかかる町民の理解が進み、家庭における温室効果ガス排出削減行動につながる。
- 太陽光発電、蓄電池導入に係る需要が高まることにより、地域内における「創エネ・畜エネ」に対する意識が向上、エネルギーの地産地消と、経済の地域内循環に繋がる。また、一般家庭向けの太陽光発電、蓄電池、高効率給湯器、ZEHなどの手厚い補助により、町内への転入促進・転出抑制に繋がり、中長期的な町内人口の維持に資する。
- 事業者向けアンケートでは、環境保全の取組を実施するために、貴事業所で支障があると感じるものは何か、の問いに「何をどのように取り組めば良いのかわからない」と答えた事業所が27%あった。導入費用の支援により、脱炭素に意欲的な先行企業を育てあげることが、「何をどのように取り組めば良いのかわからない」企業への方向性や見本を示すこととなり、十分な波及効果が期待できる。また、町土地開発公社で造成中の工場用地への企業誘致など、産業振興にも資する。



##### 【ゼロカーボン・ドライブ事業】

- 現在、町で運営しているバス事業については、中型バス2台、小型バス5台で5路線と福祉バス・スクールバスを運行しており、小型バス1台の平均年間走行距離は約69,000km、軽油使用量は約14,100Lとなっている。国・県補助のほか、毎年運行経費に5,000万円程度を町一般会計から負担している。  
令和5年度、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、AIオンデマンドバスの実証実験を実施した。令和6年度からは運行区域の拡大を予定しており、中型・小型バスからワゴン車へ随時転換していくが、通勤通学で一定数の乗客が見込まれる時間帯には、依然

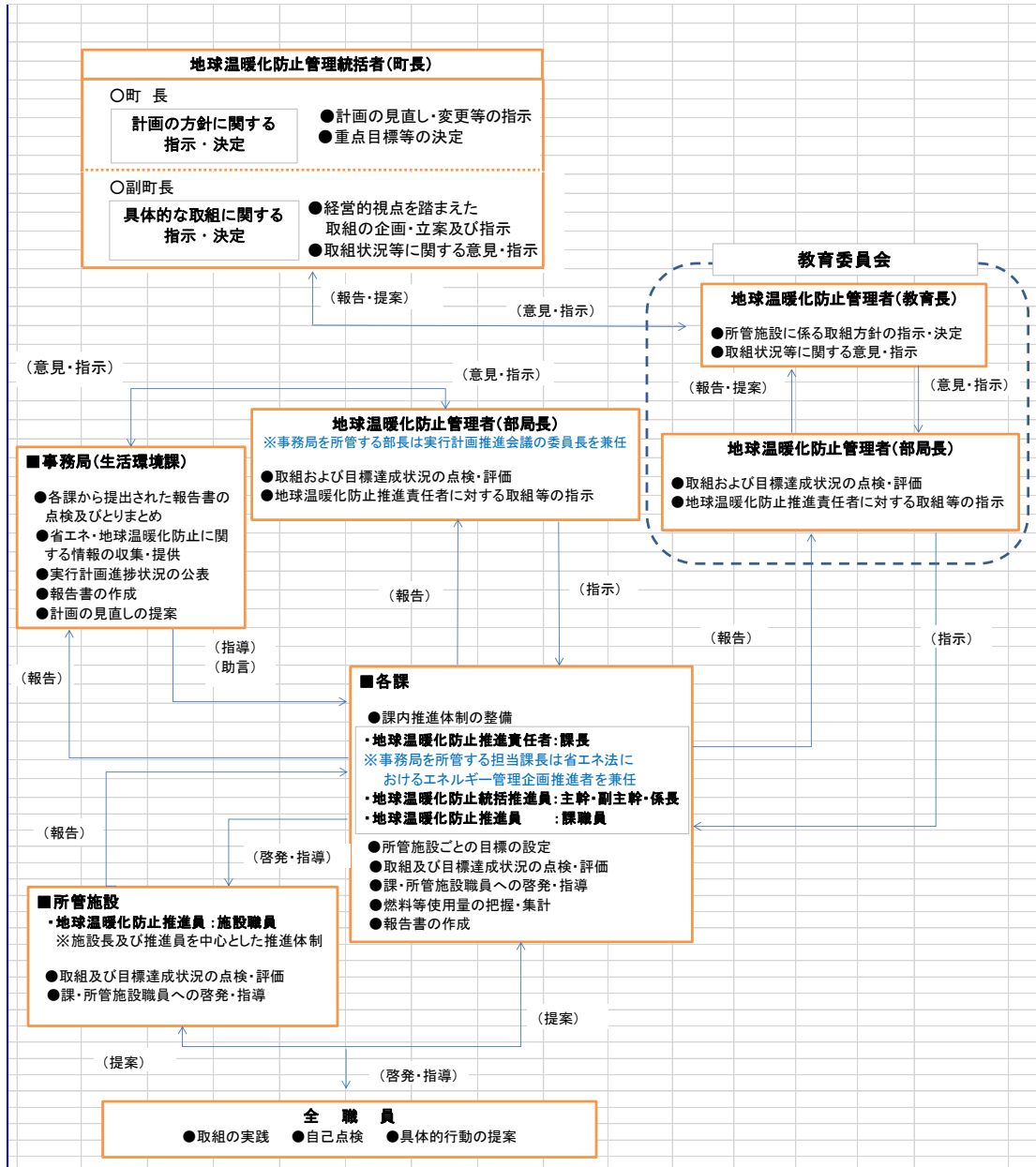


として定時・定路線の運行でバス車両が必要であるため、本交付金によりEVバスに更新し、運輸部門の二酸化炭素削減と、持続可能な公共交通の実現に資する。

(5) 推進体制

① 地方公共団体内部での推進体制

本町内部の地球温暖化防止にあたっては、町長を地球温暖化防止管理統括者とし、以下の役職、役割により取り組みを推進しており、この組織構成により事業全体との整合を図りながら脱炭素ドミノの展開を図っていく。





## ②地方公共団体外部との連携体制

本町では、令和4年度に採択を受けた環境省の「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」の実施に併せ、地元企業、住民代表、エネルギー事業者など、脱炭素にかかるステークホルダーを集め発足した「津幡町ゼロカーボン推進有識者会議」を発足済みである。

本事業を実施する場合においても、区域施策編・事務事業編との連携・フィードバックを確認しながら実施していくため、同会議を引き続き活用し、目標指標の進捗管理や評価、事業改善を検討していくことを想定している。

区分	所属
学識経験者	金沢工業大学
〃	石川工業高等専門学校
エネルギー事業者	北陸電力株式会社
金融機関	北國銀行 津幡支店
農林関係団体	石川かほく農業協同組合
〃	金沢森林組合
津幡町商工会	青年部会
〃	女性部会
住民代表	津幡町区長会
〃	公募委員
行政代表	津幡町産業建設部

表6 津幡町ゼロカーボン推進有識者会議 構成

### 【太陽光発電設備導入事業】

- ・下水道浄化センターをはじめとする公共施設への太陽光発電導入事業は、地域エネルギー事業者によるPPA事業で設備導入予定である。また、町民への屋根置き太陽光発電の導入についても地域の工務店、電気工事店、ハウスメーカー、エネルギー事業者と連携し、工事やPPA等の方法で導入を促進していく。
- ・町内企業の再エネ導入については、町工業団地に立地する製造業2社が、事業者ヒアリングの結果から太陽光発電設備導入に前向きであり、本事業の交付金活用を条件に導入の意向（導入容量2社合わせて約1,080kW）があることを確認している。
- ・その他町内事業所の再エネ導入相談には、町商工会や地元金融機関と連携を図り、自己負担ゼロの再エネ導入セミナー、設備導入マッチングセミナー及び導入効果事例報告会を実施し、着実な導入実績へとつなげていく。

### 【ゼロカーボンドライブ推進事業】

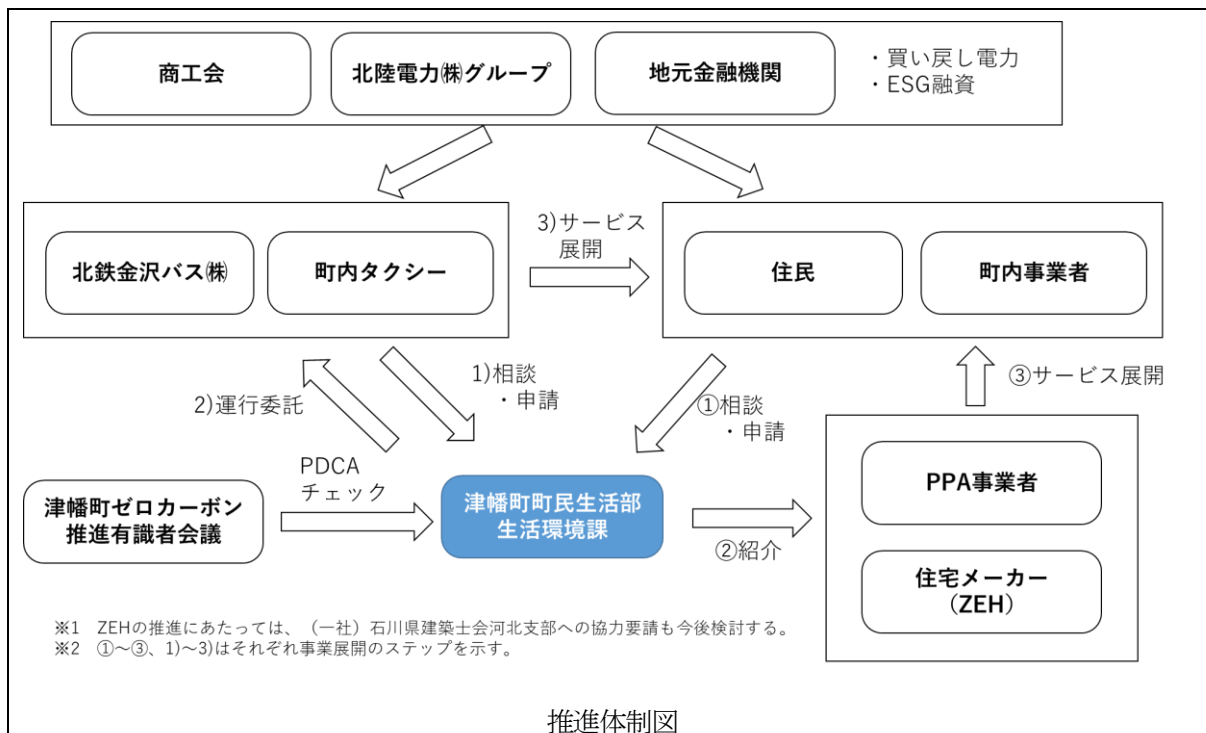
- ・町営EVバスの運行については、北鉄金沢バス(株)と連携して取り組んでいくほか、AIオンデマンドバスについては、地元タクシー事業者と連携する。また、EVバスへの再エネ電力による供給については、町内にある河北郡市ゴミ発電所等の再エネ電力を始めとする地産電源を活用した地産地消の取り組みを北陸電力と連携し、事業実現に向けた取組を進める。

### 【ZEH住宅推進事業】

- ・町民のZEH住宅整備の補助事業については、住宅メーカー・工務店と連携しながら、事業を実施していく。

### 【その他事業】

- ・その他、エネルギー施策全般に関することは、2021（令和3）年8月に関する協定を締結している北陸電力株式会社石川支店を相談窓口とし、北陸電力(株)グループと連携して進めていく。



### 3. その他

#### (1) 財政力指数

令和2年度 津幡町財政力指数 0.56

#### (2) 地域特例

該当地域：豪雪地域（全域）、半島地域（全域）  
 対象事業：PPAによる公共施設への太陽光発電導入  
 公用バス、町営バスのEV化